

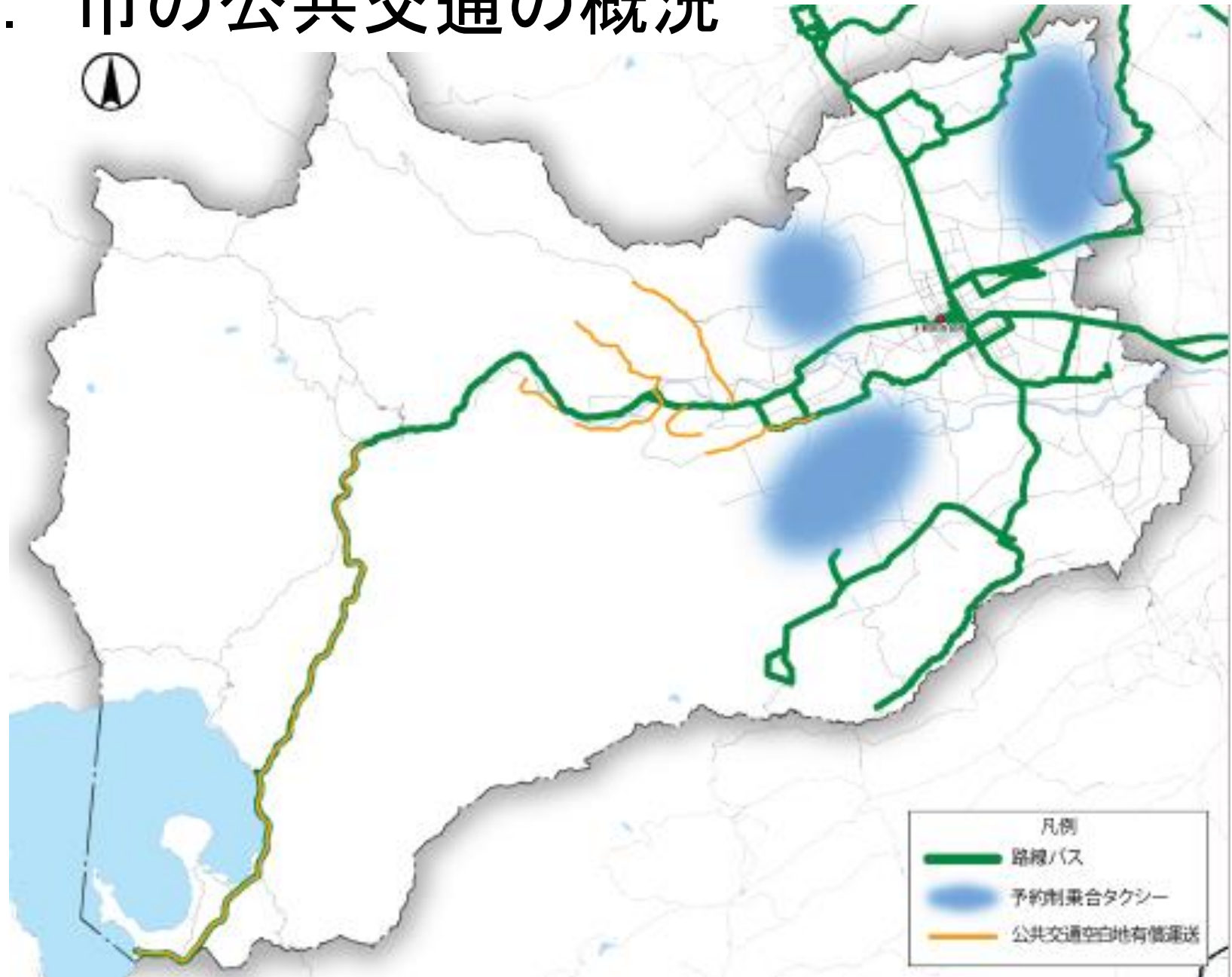
公共交通の維持・確保に 向けた取組について

平成30年8月21日(火)
十和田市 企画財政部 政策財政課

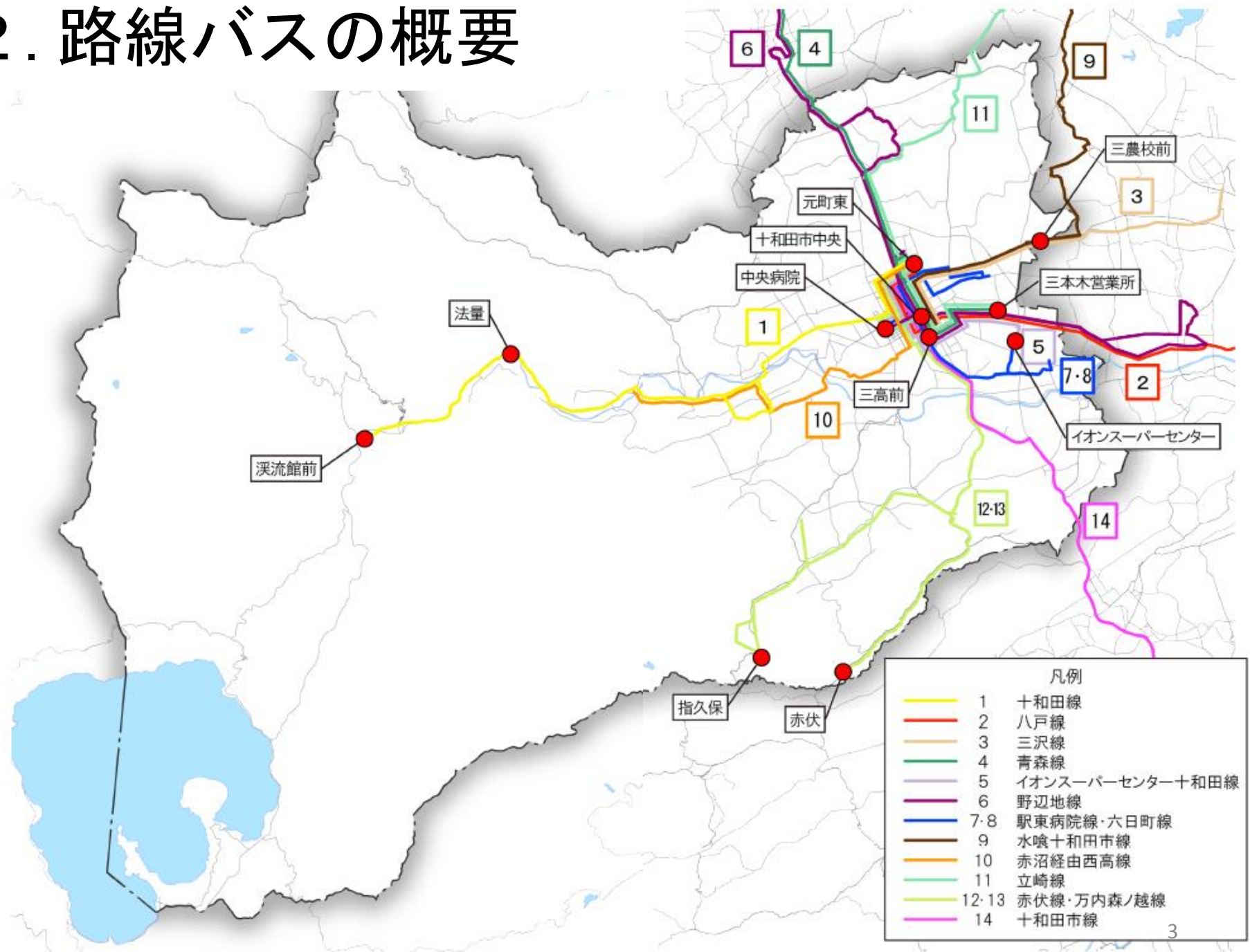
目次

1. 市の公共交通の概況
2. 路線バスの概要
3. 予約制乗合タクシーの概要
4. 公共交通空白地有償運送の概要

1. 市の公共交通の概況



2. 路線バスの概要



2-1. 路線バスの輸送人員の推移

市補助対象路線における輸送人員の推移

(人)

200,000

150,000

100,000

50,000

0

十和田線★

八戸線

十和田三沢線

野辺地線

東病院六日町線★

水喰十和田市線

赤沼經由西高線★

立崎線

赤伏線・万内線★

十和田市線

十和田観光電鉄バス

南部バス

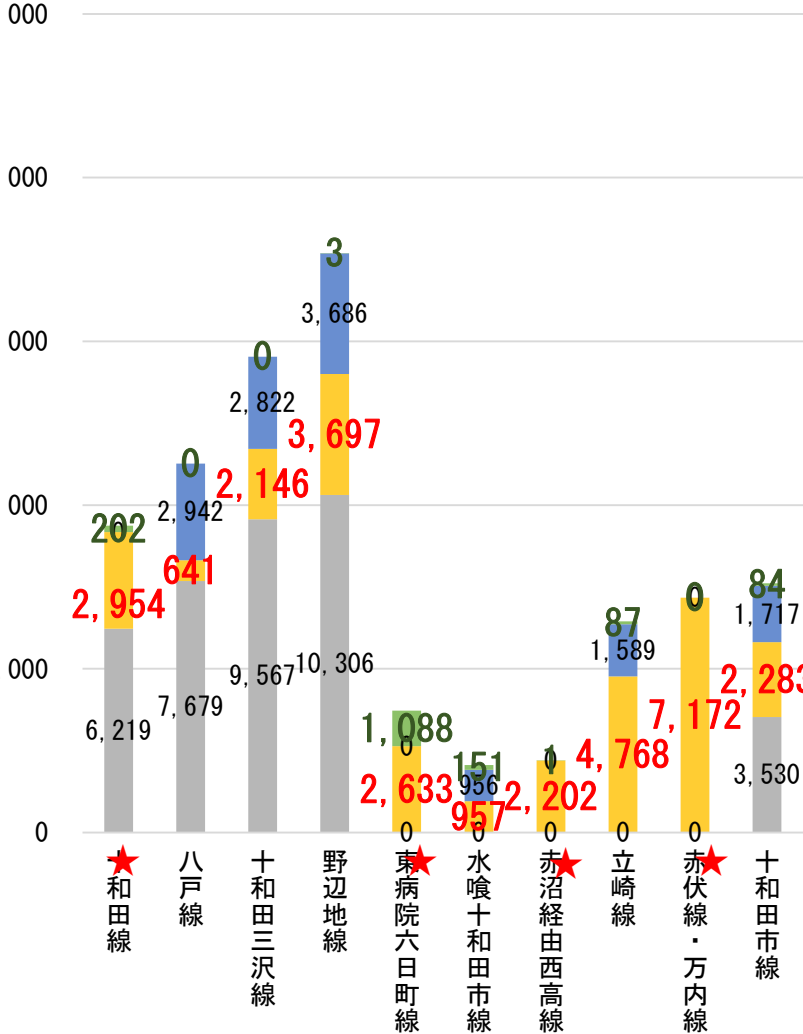
■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度 ■ 28年度 ■ 29年度

注：★印は、市内のみで完結する路線

2-2. 路線別の補助金の状況

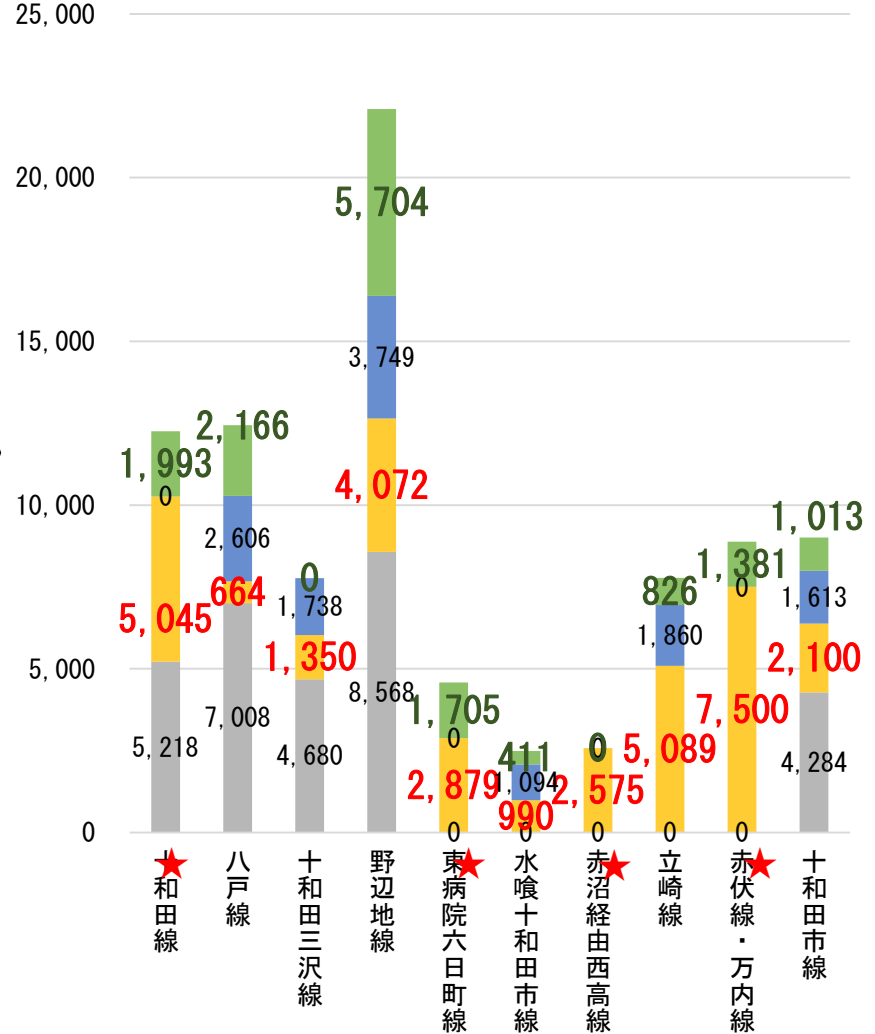
28年度

(千円)



29年度

(千円)



■ 国・県 ■ 市 ■ 他市町村 ■ 実質事業者負担

注：★印は、市内のみで完結する路線

3. 予約制乗合タクシーの概要

- ① 路線バスが運休となった「大下内、八斗沢地区」「深持地区」「切田地区」の移動支援策として、平成22年10月から予約制乗合タクシーの本格運行を開始。
- ② 利用登録者が事前に予約した場合のみ運行（デマンド型交通）
- ③ 平日のみ運行。
- ④ 運賃は、片道500円。
- ⑤ 自宅付近の乗降場所から乗車し、市街地の医療機関や商業施設などに直接移動することが可能。



参考① 利用実態調査による路線類型の整理

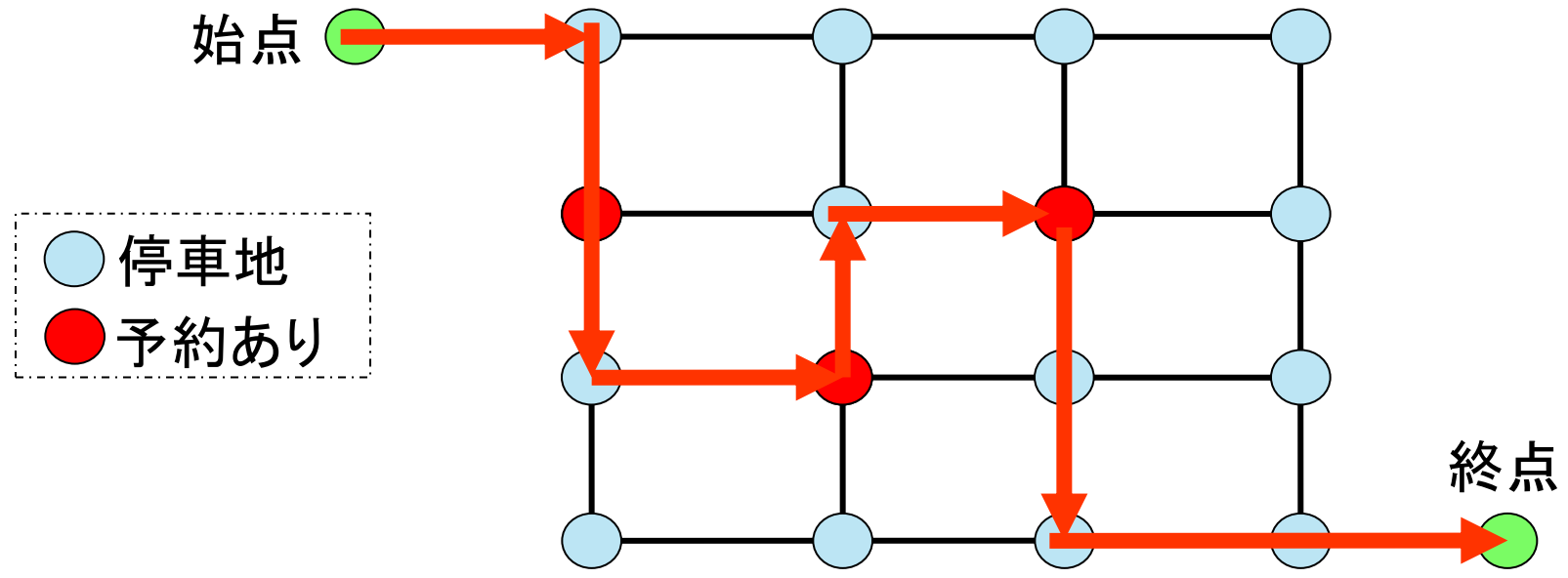
- 平成20年度、十和田市地域公共交通会議において、国土交通省「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用し、十和田市地域公共交通総合連携計画策定調査を実施。
- 各路線を利用実態から3つの類型に整理。

類型	運行特性・利用特性	路線名
生活利用 路線	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 通学以外の利用も比較的あり、生活路線として利用されている。 ➤ 乗客が比較的多い。 ➤ 走行距離が長い（野辺地線、十和田線） 	野辺地線 十和田線 五戸線 六日町線
通学利用 路線	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 通学利用が特に多い便がある。 ➤ 利用者の大半が通学利用である。（通学以外の利用が少ない。） 	立崎線 東北町線 西高・法量線
限定路線	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乗客が少ない。 ➤ 便数が少ない。通学時間帯に運行されていない。 ➤ 市街地での乗降が多く、郊外部での利用は少ない。 	芦沢線 夏間木線 大下内線 八斗沢線

乗客・便数が少なく通学利用もない限定路線の公共交通の在り方を見直す

参考② デマンド型交通とは？

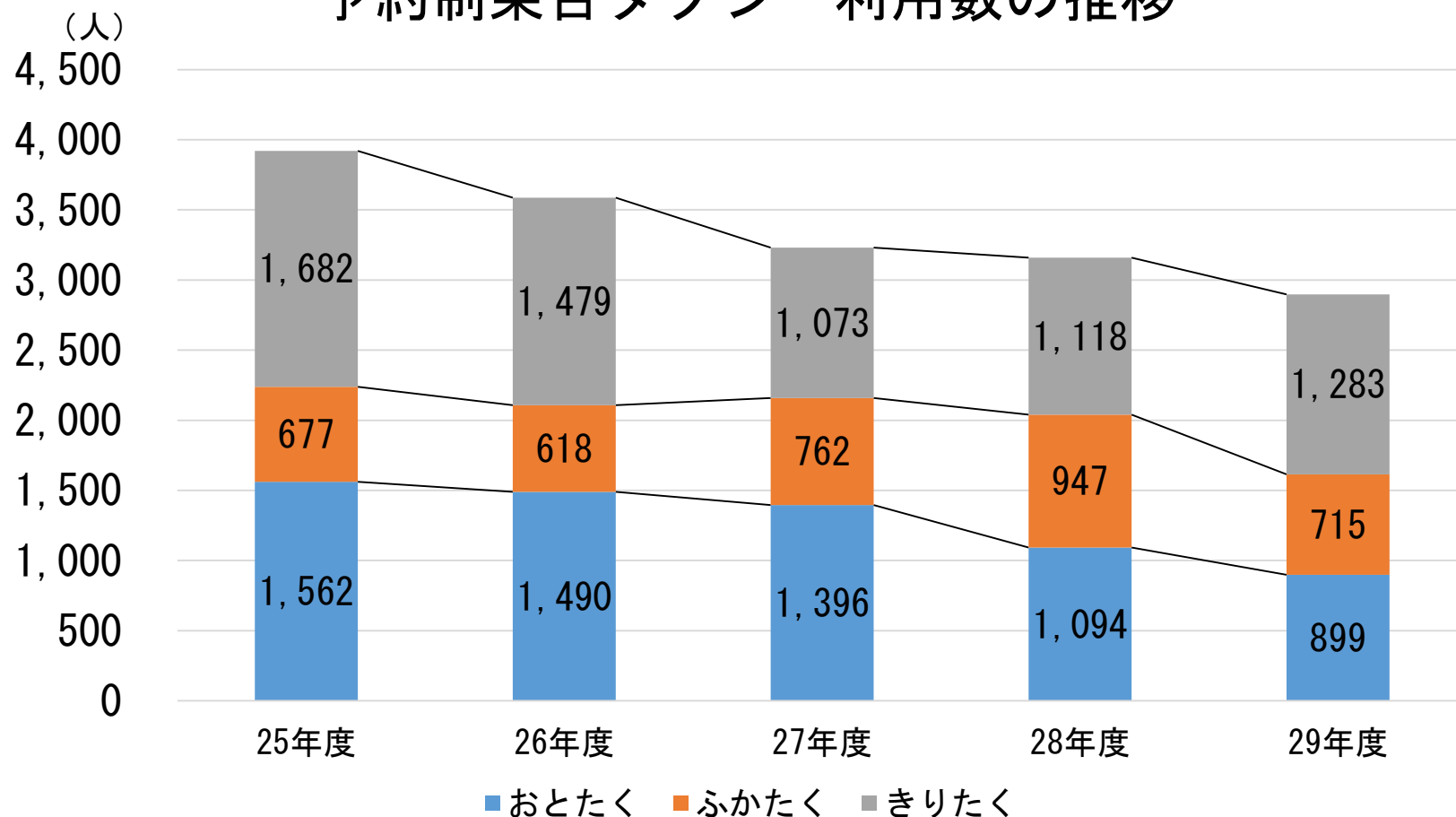
- ・ ルート(運行経路)が固定されていない
→ 予約の入った停車地(ミーティングポイント)を結んで運行



- ◎ 路線型よりも面的に広がったエリアを効率的にカバー
- ◎ バスよりも停車地(ミーティングポイント)を密に設置できる
- × 路線バス並みの需要を捌くのは不向き

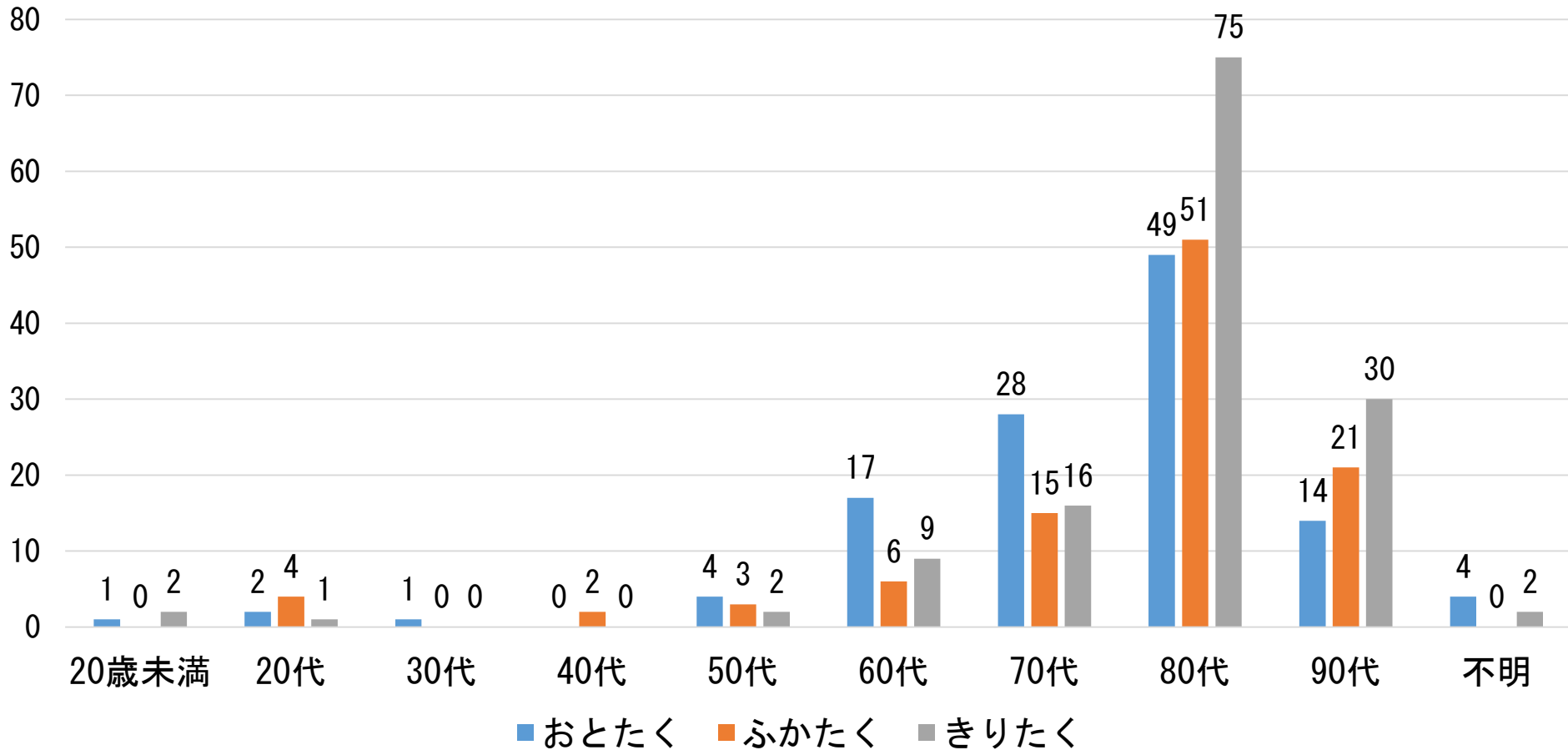
3-1. 予約制乗合タクシーの利用数

予約制乗合タクシー利用数の推移

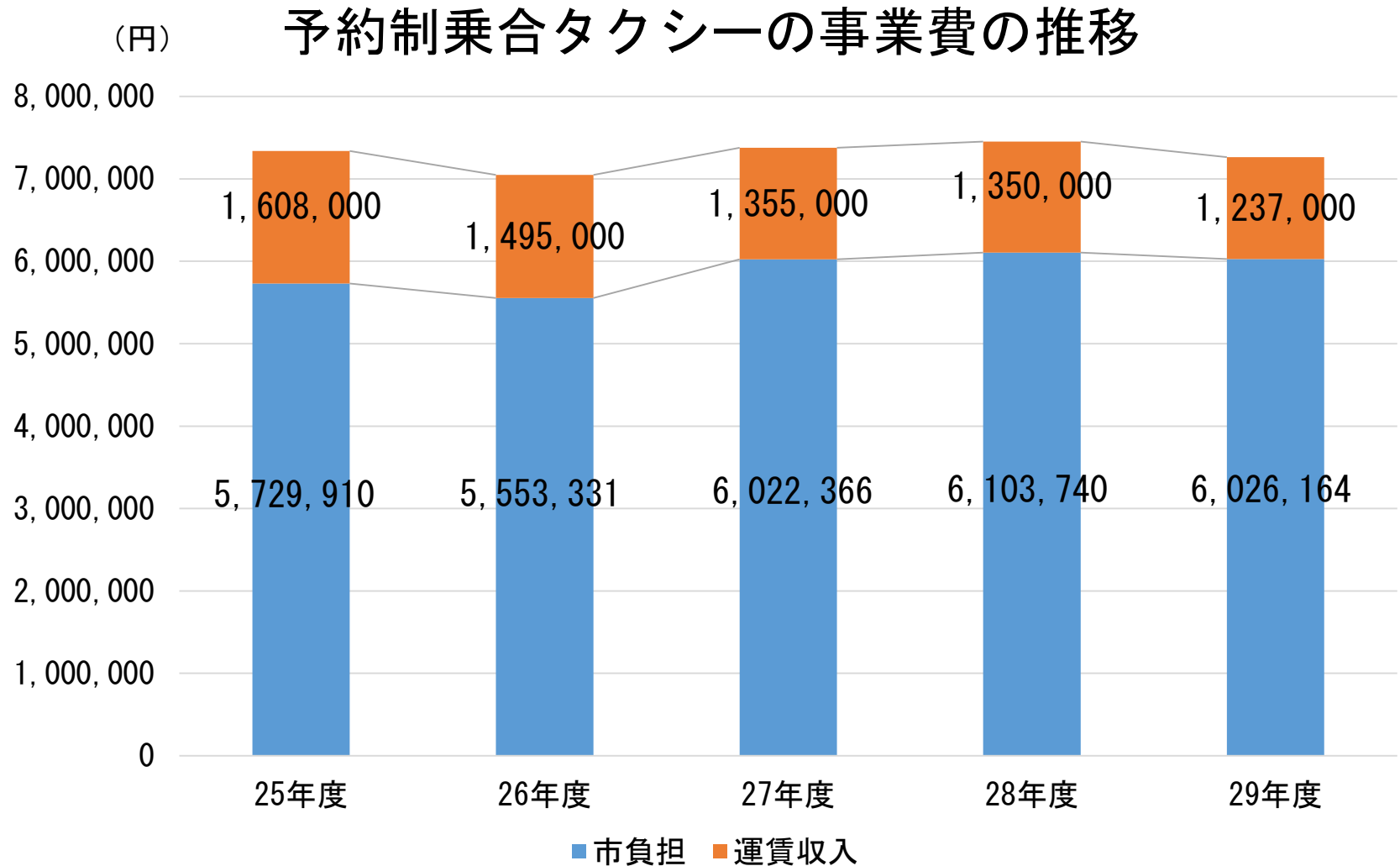


予約制乗合タクシー利用登録者の年代

(人)



3-2. 予約制乗合タクシーの事業費の推移

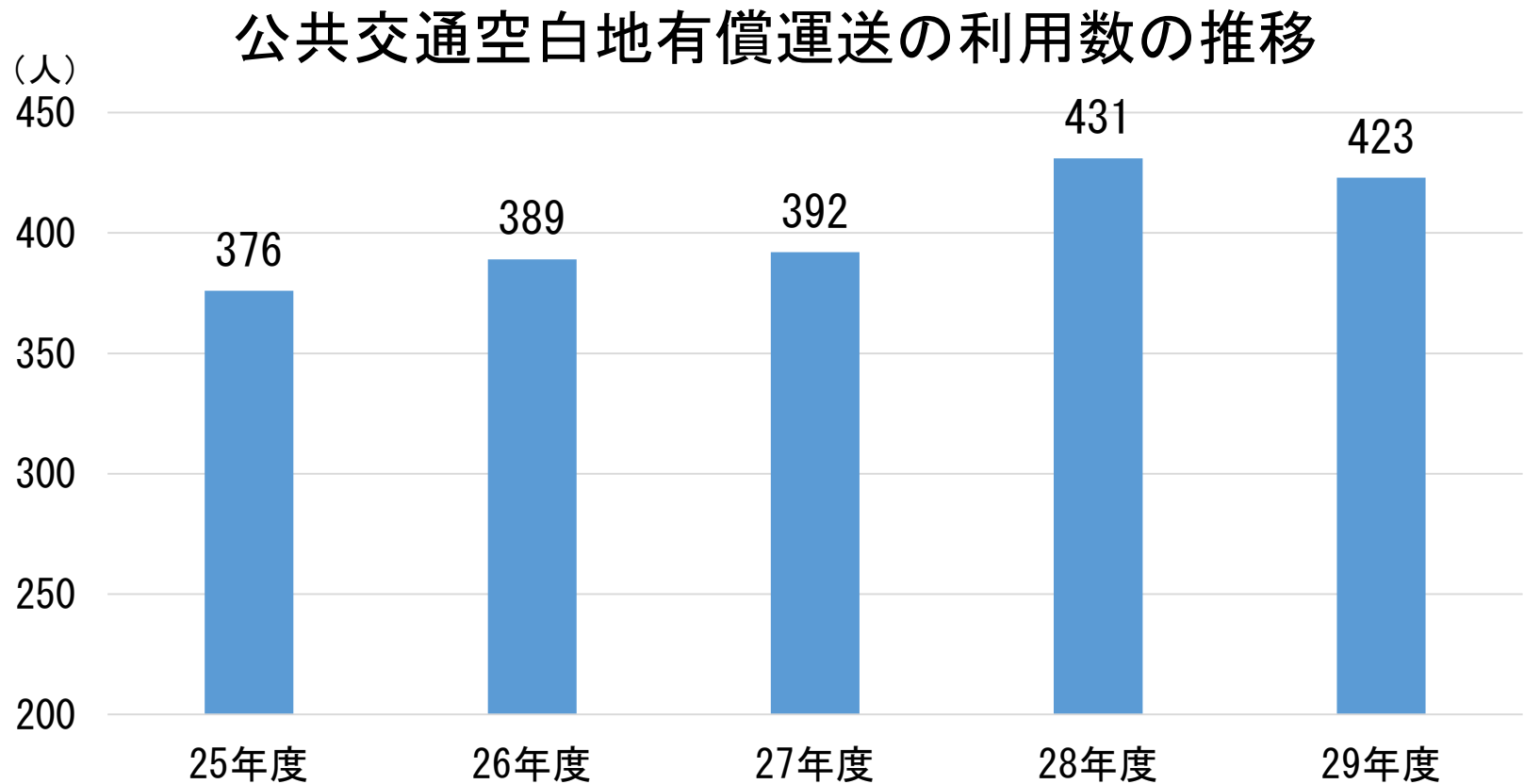


4. 公共交通空白地有償運送の概要

- ① 旧十和田湖町地域において、路線バスが運行していない地区の移動支援策として、平成24年度からNPO法人が運営主体となり、自家用自動車による公共交通空白地有償運送を実施。
- ② 市は、運行に対する補助金を交付。
- ③ 利用登録者が事前に予約した場合のみ運行。（デマンド型交通）
- ④ 運賃は、タクシー運賃の概ね半額程度。
- ⑤ 旧十和田湖町地域における主要バス路線のバス停まで移動することができる。



4-1. 公共交通空白地有償運送の利用数の推移



4-2. 公共交通空白地有償運送の事業費の推移

